

平成 28 年度 第 1 回まちづくり審議会 議事要旨

日 時 平成 28 年 6 月 13 日(月)14:00~16:00
場 所 のじぎく会館 3 階大ホール
出席者 岡絵理子委員、岡本泰江委員、柏木輝恵委員、片山朋子委員、小村崎栄一委員、住友聡一委員、鳴海邦碩委員、平田富士男委員、森津秀夫委員、岡つよし委員、小池ひろのり委員、酒井隆明委員、古谷博委員
(過半数の出席により審議会成立)

1 議事の概要

(1) 議事

- ①ひょうご花緑創造プランの改定について（報告）
- ②兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画の策定について（答申案）
- ③福祉のまちづくり基本方針の見直しについて（答申案）

2 主な意見交換

ひょうご花緑創造プランの改定について（報告）

<資料 1-1、1-2、1-3、4 参考資料 2>

- ・小委員会での意見を受け、ヒートアイランド対策の視点を入れるのであれば、校庭の芝生化など、緑化に関してもう少し踏み込んだ記載があるといいのではないかと感じた。

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画の策定について（答申案）

<資料 2-1、2-2、2-3、2-4、4 参考資料 2>

- ・パブリックコメントの中に生態系サービスによる経済評価を行うことを提案するという意見があるが、どのように評価するのか。
→ [事務局] 緑地としての経済性に関する評価はあるものの、生物多様性に配慮した評価は現時点ではないため、今はまだ過渡期の段階であると考えている。今後いろいろと注視しながら、このような意見もあるということで提案していきたい。
- ・資料 2-3 の推進施策の主な取組で全公園と記載してあるところと、資料 2-2 の本文では、各公園、全公園と記載してあるところがあるが、もう少し工夫した書き方が必要ではないか。

福祉のまちづくり基本方針の見直しについて（答申案）

<資料 3-1、3-2、3-3、5 参考資料 3>

- ・前回、バリアフリーをより一歩進めたユニバーサルデザインを進めていくべきだという話をしたが、検討されたのか。資料3-3の11ページに「ユニバーサルデザインの言葉と考え方を知っているか」という問いがあるが、なかなか認知度は低い。例えば、「バリアフリーとユニバーサルデザインとは」というような、言葉の意味の説明を記載した方が良いのではないか。
- ・平成32年度の目標として、園路・広場のバリアフリー化率を挙げているが、さきほどの県立都市公園管理・運営基本計画の参考資料の施策方針11では、主な取組として、公園のユニバーサル化という記載をしている。次回の改定では、公園のユニバーサル化という表現も考えてみてはどうか。
- ・1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満の駅舎のバリアフリー化率100%という目標があるが、5千人以上の駅については、順次バリアフリー化され、平成32年度を目処に阪急春日野道駅を除く全ての駅にエレベーターが設置されると聞いている。今後、春日野道駅にエレベーターは設置されるのか。
→[事務局]国、県ともにバリアフリー化率100%を目指しており、行政として100%を目指すというのは当然の目標だと考えている。引き続き、事業者への提案などを行いながら、協議を進めていきたい。
- ・資料3-2では、推進施策の一つに路線バス車両のバリアフリー化が挙げられているが、目標には乗合バスに対するノンステップバス導入率が挙げられている。施策に対する目標の指標がこれだということがわかりにくいため、もう少し説明が必要ではないか。
- ・資料3-3の15ページの一番下に地域別のノンステップバスの導入率の目標値が挙げられているが、きちんとした裏付けがあつての目標値ではなさそうである。きちんとした裏付けがあつての目標値であれば納得してもらえるかもしれないが、地域の方々に納得してもらうためには、もう少しきちんとした目標数値を設定する必要があるのではないか。
→[事務局]淡路、但馬、丹波については、導入率を一定上げていかないといけないと思っており、地域別の目標を設定した目的はそこにある。70%に上げていかないといけないという大きな目標があり、それを都市部と地方部でどのように上げていくのが適切かという検討を行った。全体として達成することも必要だが、それぞれの地域で考える材料として意識してもらうことも大きな目的だと思っている。
- ・福祉のまちづくりアドバイザーは、どういう手続きで登録されるのか。少子高齢化の中で、福祉分野で活動できる人は重要だと思うので、研修などを行い、行政としても盛り上げてもらいたい。
- ・福祉のまちづくりアドバイザーの地域別目標について、なぜ、地域別に割り振らな

いといけないのか。全県で登録しておいて各地に派遣すれば良いのではないか。

→ [事務局] 各地域でアドバイザー登録された方が点検後にその建物を利用された場合、この建物はきちんとバリアフリー化されているなどと、他の方への情報提供が期待できるということもあり、各地域に一定の登録の方が必要であると考えている。例えば神戸に登録されている方が、淡路に行ったりすることも可能であり、特に地域の中だけでの活動ということではない。

- 目標に面的なまちづくりとして、ユニバーサル社会づくり推進地区指定地区数が挙げられているが、これは今後とても重要だと思う。この具体的な区域、地区名や場所を資料に記載すれば、先行事例を見に行くとか、さまざまなことに使えるのではないか。

(以上)